



心と体のリフレッシュ

有意義な夏休みを！



猛暑の中での夏休みのスタートでしたが、先生方はいかがお過ごしでしょうか。市の陸上記録会やプールの開放など、異例の暑さのため、やむなく見合わせることもありましたが、子どもたちの健康を守ることが最優先です。今後も、危機意識を高くもっての対応をお願いいたします。

また、先生方もご自身も、健康診断や人間ドック等に行かれるなど、体調管理に御留意ください。先生方の健康で元気な笑顔が、活力ある学校の支えとなっています。夏休み中、研修等自己研鑽を積むことで、知識や技術の向上や気持ちの充実を図ったり、休暇等をとれる時には心と体のリフレッシュをしたりするなど、有意義にお過ごしください。

事務職員研修会



7月26日（木）、市の事務職員の方々の研修会が行われました。学校運営は、事務職員無しではありえません。給与関係、旅費、家庭からの集金事務、物品の購入や修繕等、目には見えない仕事も一手に行っていただいています。そして学校事務処理ソフト”たすかるくん”。下野市小中学校事務職員研究会で、教員の多忙感の解消の1つの方策として作成されたものです。先生方にたくさん活用いただいて、校務の効率化に努めましょう。



たすかるくん

新教育課程説明会

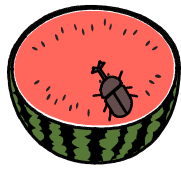


平成30年度から3年をかけて小・中学校の新教育課程説明会が行われます。また、特別支援教育新教育課程については昨年度と今年度の2回で行われています。

7月26日（木）には、小学校新教育課程説明会が大平文化会館で行われました。総合、特活を除き移行期間ではありますが、次期学習指導要領の開始に向けて、取り組むべきことを押さえ、授業改善に努めましょう。



【8月の予定】



※ 8月1日現在の予定です。詳細は文書でご確認下さい。

※ 時間のみ記載の研修会の場所は、下野市役所です。

※ **市教育研究所主催行事** **市関係行事** 学校関係行事 その他

日	月	火	水	木	金	土
			1 ・下小教研B部会 ・いきいき学び塾 9:00～(南・二) ・小中一貫の日 (南、石、国中学区)	2 ・いきいき学び塾 9:00～(石・国) ・教職員健康診断 ・市教職員全体研修会 13:30～(グリムの館)	3 ・下中教研B部会 ・小中一貫の日 (南河二中学区) ・サマーイングリッシュファン 9:30～、13:30～	4
5 ・中学生 広島平和 研修派遣 (～8/7)	6 ・いきいき学び塾 (南・石・国) ・市教職2・3年目研修 9:00～ ・図工実技研修 13:30～ (国分寺西小)	7 ・いきいき学び塾(南二国) ・小学校外国語活動研修 13:30～ ・下地区自閉症・情緒障害学担当教 員等研修 9:00～(下庁舎) ・高松市小学生親善交流派遣 ～8/9	8 ・サマーイングリッシュファン 9:30～、13:30～ ・いきいき学び塾 (二・国)	9 ・いきいき学び塾 (南・石) ・小学校外国語活動 研修 13:30～	10 ・いきいき学び塾 (南・二・国) ・中学校新教育課程 説明会 9:00～ (佐野文化会館)	11 山の日
12	13 ・学校業務休止	14 	15 	16 	17 ・下地区中堅教諭研修 (道徳) 9:30～(下庁舎) ・教職員健康診断	18
19 	20 ・中学生議会 ・いきいき学び塾 (南・石・国)	21 ・いきいき学び塾 (南・二・国) ・ICT活用研修・情報教育 研究研修(南河二中) ・児童虐待防止講演会・ 幼小連絡協議会第1回 研修会 13:30～ ・教職員健康診断 ・サマー・イングリッシュ・アド ベンチャー(太平少年自然の 家)～8/22 ・定例教育委員会	22 ・いきいき学び塾 (二・石・国) ・下地区初任者研修 9:00～ (栃木市大平公民館)	23 ・いきいき学び塾 (南・二・石) ・下地区臨採教員研修 9:00～(栃木市大平 公民館) ・県少年の主張下都賀 地区大会 10:00～ (国分寺公民館)	24 ・いきいき学び塾 (南・二・石・国) ・特別支援教育新教育 課程説明会 13:30～ (壬生町城址公園ホール) ・理科実技研修 9:00～(石橋北小) ・職員健康診断(きらら館)	25
26	27 ・職員健康診断 (ゆうゆう館)	28 ・市小中学校定例校長会9:00～ ・市栄養教諭・学校栄養職員 研修会 9:00～ ・学校公仕と市教委の意見 交換会 15:00～	29 ・市初任者研修 9:00～ ・ふるさと学習現地研修 13:00～	30 ・市学校給食食物アレルギー 対応委員会 15:00～	31 	

障害のある子どもの困難とその対応

障害のある子どもの学習上、生活上の困難は、『個人の特性』と『環境』との相互作用の中で起きています。具体的には、日常においては何の支障もなく生活できる子どもが、「一人ずつ音読をする」といった『環境(場面)』に出会ったとき、「吃音がある」という『個人の特性』のために「緊張と不安で消極的な態度になってしまい、声が出なくなってしまう」などの困難な状況が起きる、ということです。

学校教育の中では、障害のある児童生徒が、その困難を改善・克服するための指導として特別支援教育の領域のである「自立活動」と、その子どもが生活しやすい環境を整える合理的配慮の提供を合わせて行っていく必要があります。上記の例では、通級指導教室で自立活動として、「自分の話したいことを自分から話し出せること」などを目標とした指導内容を設定して学習を行い、通常の学級では、通級での学習の状況を踏まえつつ、「無理な発表等は求めず、本児の得意なことを認める」など、自己肯定感を高めるような教育的対応を行うということになります。

また、このような対応に対して周囲の子どもの理解を促していくことで、一人一人の子どもが障害の有無にかかわらず、他者への理解を深めながら、安心して学べる学級経営が大切です。

